

東京都議会議長 高島なおき 殿

2015年1月29日

日本共産党東京都議会議員団

「平成26年度東京都特別職報酬等審議会の答申について」の申し入れ

東京都特別職報酬等審議会条例第2条第1項及び第2項の規定に基づき、知事から特別職の報酬等の額について諮問を受けた審議会が答申を行い、東京都の特別職について0.13%の引き上げをすることとしました。

これによって、議長、副議長、委員長、議員の引き上げが行われる条例改正案が提案されることになると考えられます。

いま、労働者の実質賃金は17ヶ月連続で減少し、世論調査でも、「景気回復を実感していない」が8割を占めるという状況です。

こうした状況の中で、都議会議員の報酬を引き上げるべきではありません。都民的にもとうてい理解を得られないと考えます。

したがって、知事による議員報酬引き上げの条例改正案の提出が行われないよう、議長として尽力されることを申し入れるものです。

以上